

令和8年6月

都留市議会定例会 市長説明

本日、令和8年6月都留市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参会を賜り、議案をはじめ、当面する市政の諸課題についてご審議をいただきますことに、心から感謝を申し上げます。

また、定例会の開会にあたり、所信を申し述べる機会をいただきましたことに、厚くお礼を申し上げます。

さて、現在の日本経済は、高い賃上げの波及による実質賃金のプラス定着と設備投資の底堅さに支えられ、緩やかな景気回復基調が続いております。しかしながら、物価高騰が長引く中、市民の皆様暮らしには依然として重い負担がのしかかっており、景気回復の恩恵を十分に実感するには至っていないのが実情であります。

こうした中、本市では、市民生活の安定と地域経済の下支えに資するため、「都留市みんなで頑張ろう！地域の元気応援給付金」「水道料金の基本料金免除」「物価高対応子育て応援手当」等を物価高対策として実施してまいりました。

本市におきましては、本年度さらなる支援策として、「みんなで頑張ろう！地域の元気応援消費喚起事業」を実施してまいります。

物価高騰は市民の皆様のみならず、市内商店や飲食店をはじめとする地域経済の要である事業者にも広く波及しており、原材料費や

エネルギー価格、物流コストの高騰と相まって、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況下において、地域の雇用と暮らしを支える事業者の皆様が、事業を継続し、将来への展望を描けるよう、迅速かつ的確な支援を講じることが極めて重要であります。

このため、つるポイントカード店会と連携し、7月17日から31日までの15日間及び年末商戦の12月にわくわくカードポイント付与割増を行うことといたしました。

これにより、市民の皆様にはポイント還元を通じた実質的な家計支援を実感していただくとともに、市内加盟店での消費を後押しし、事業者の売上確保につなげてまいります。

市民の皆様におかれましては、地域経済の活性化に向けて、本事業の積極的なご活用をお願いいたします。

本市といたしましては、今後も引き続き物価高の影響を注視し、国や県と密接に連携しながら、市民生活の安定と地域経済の下支えに全力で取り組んでまいります。

それでは、本定例会に提出をいたしました案件につきまして、その概要を申し上げるとともに、あわせて私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、「第7次都留市長期総合計画の策定」についてであります。

これまでの11年間にわたり、本市の行財政運営の指針としてまいりました「第6次都留市長期総合計画」が、令和8年度をもって計画期間の終期を迎えます。この間、総合的かつ長期的な視点から、持続可能なまちづくりにご尽力いただいたすべての皆様に深く感謝申し上げます。

近年、都留市をはじめ全国の自治体は、人口減少や少子高齢化、経済構造の変化、さらにはインフラの老朽化や自然災害リスクの増大など多様な課題に直面しており、これまでの経験則では対処しきれない厳しい環境下にあります。

このような中であっても、本市の将来を見据え、このまちに生まれ、育ち、暮らすことへの「安心」を基盤とし、「すべての市民が暮らし続けられる、魅力と活力があふれるまち」の実現が不可欠であり、そのためには、市民の声に真摯に向き合い、現状を的確に把握・判断したうえで、迅速で適切な行財政経営を進めていかなければなりません。

その実現に向け、現在、第6次長期総合計画が残した数々の成果を確固たる礎とし、本市のさらなる飛躍と次なるステージへ向けて、

令和9年度を始期とする「第7次都留市長期総合計画」の策定に着手したところであります。その進捗状況につきましては、昨年度末の3月までに職員による庁内ワーキンググループにおいて意見集約を行い、施策体系素案の協議を進めており、本年5月には第1回の市民ワーキングを開催したところであります。

今後は、この市民ワーキングを通じて市民の皆様のご意見を丁寧にお聴きするとともに、並行して有識者などを交えた「都留市長期総合計画審議会」を開催し、基本構想を固め、12月定例会での議案提出を目指してまいります。

市民の皆様が今後の都留市の進むべき方向として望まれる姿を形にし、次代を見据えた確かな道筋を示す、市政運営の羅針盤となる実効性の高い総合計画を策定してまいります。

次に、「出張市長室の開催」についてであります。

これは、昨年の上市長選挙においても訴えてまいりました「すべての市民と共に創るまちづくり」を実現するため、私自身が地域に向き、さまざまな市民団体の皆様と直接対話することで、より多くの市民の皆様の声を市政に反映し、これからの都留市を共に築き上げていくことを目的とし、通年で開催していくものです。

「第7次都留市長期総合計画」の策定におきましても、本事業で

うかがった市民の皆様の声を、出来る限り、計画に反映してまいりたいと考えております。

なお、通称として、「丁」の字を「聴く」という字に替え、「出前一聴」というキャッチフレーズを名づけましたが、市民の皆様には、馴染みのお店に出前を頼むようなお気持ちで、お気軽に申し込んでいただきたいと思います。

次に、「企業誘致」についてであります。

厚原牛石地区への誘致につきましては、東証プライム上場の大手メーカーであり、次世代エネルギーである水素の製造装置を手掛けるカナデビア株式会社の立地が決定しております。

現在、同社が進出する区画において、本年12月の完了を目指し、埋蔵文化財の本掘調査を実施しております。調査完了後は、文化財保護と産業基盤整備の両立に最大限努めながら、造成工事及びインフラ整備に迅速かつ着実に取り組んでまいります。

また、本地区へのさらなる企業誘致につきましても、県が成長分野として掲げる「医療機器」「水素・燃料電池」「半導体」、そして「航空宇宙防衛」関連企業を中心に、鋭意交渉を重ねており、既に1社が本地区への立地を本格的に検討される段階にまで至っております。

企業誘致は、安定的な雇用の創出による人口減少や少子高齢化へ

の歯止め、税収基盤の強化、さらには地域経済の活性化という好循環を生み出し、本市の持続可能なまちづくりを実現するうえで極めて重要な施策であります。

市民の皆様からの強いご期待を深く受け止め、引き続き、企業立地支援の充実に努めるとともに、県や関係機関と緊密に連携し、企業誘致を全力で推し進めてまいります。

次に、「道の駅つる」についてであります。

平成28年度にオープンいたしました「道の駅つる」は、本年11月に開設から10周年を迎えることとなります。

この間、地元農産物や特産品の提供、観光情報の発信、交流イベントの開催等を通じ、地域経済の活性化と観光振興の要として重要な役割を果たしてまいりました。

令和7年度には、来場者数約87万人という多くの方々に足を運んでいただき、売上高は約3億5千万円となり、まさに本市の産業振興の拠点として、地元生産者の販路拡大や6次産業化を牽引する力強い存在へと成長いたしました。

このような中で、本市ではさらなる地域資源の磨き上げと高付加価値化を図るため、県と連携しながら「フラッグシップ化推進事業」に取り組んでおり、道の駅のブランド力を高めるための事業計画策

定に係る経費の一部を本定例会に補正予算案として上程しております。

今後は、県をはじめとする関係機関と密に協力、連携していく中で、さらなる地域活性化と利用者数の増加、地域のブランド化をより高めるよう追求し、消費の拡大や滞在時間の延長等、地域経済の好循環につながるよう積極的に事業を推進してまいります。

次に、「第5回つる湧水の里ランフェス」についてであります。

昨年度開催いたしました「第4回大会」では、全国各地から1千486名という大変多くの皆様にエントリーをいただき、盛況のうちに終わることができました。

これもひとえに、大会の趣旨にご賛同くださった参加者の皆様、そして運営を支えてくださったスタッフ、協賛企業の皆様、並びにコース周辺地域の皆様他、関係者の多大なるご尽力のおかげであり、心より深く感謝申し上げます。

さて、記念大会となる「第5回大会」につきましては、11月22日の開催に向け、現在、準備を進めているところであり、開催日の「いい夫婦の日」にちなみ、夫婦ペアで参加できる「いい夫婦部門」を新設いたしました。

また、本市のふるさと納税でご好評をいただいております市内菓

子店と連携し、本市の「食」の魅力を味わっていただく、「おもてなし企画」も検討しております。

前回大会に引き続き、大会ゲストランナーとしてお招きする、箱根駅伝で「山の神」として日本中を沸かせた、神野大地さん、柏原竜二さんとともに参加されるランナーの皆様には、美味しいスイーツでエネルギーを補給していただきながら、都留の自然豊かなコースを満喫していただければと思います。引き続き、市民の皆様には本大会へのご理解ご協力をお願いいたしますとともに、積極的なご参加をお願いいたします。

それでは、本定例会に提出いたしました案件の内容につきまして申し上げます。

今回、提出いたしました案件は、専決処分の承認を求める案件2件、条例案4件、補正予算案4件、その他の案件1件であります。

はじめに、専決処分の承認を求める件について、ご説明申し上げます。

まず、「都留市国民健康保険税条例中改正の件」につきましては、子ども・子育て支援法及び地方税法施行令等の一部改正に伴い、改正をしたものであります。

次に、「都留市税条例中改正の件」につきましては、地方税法等の

一部改正に伴い、改正をしたものであります。

続きまして、条例案について、ご説明申し上げます。

まず、「都留市印鑑条例中改正の件」につきましては、出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、改正をするものであります。

なお、本条例につきましては、本日、議会初日での議決をお願いするものであります。

次に、「都留市税条例中改正の件」につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、改正をするものであります。

次に、「都留市介護保険条例中改正の件」につきましては、介護保険法施行令の一部改正に伴い、改正をするものであります。

次に、「都留市消防団員等公務災害補償条例中改正の件」につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、改正をするものであります。

続きまして、その他の案件について、ご説明申し上げます。

「字の区域の変更の件」につきましては、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を経るものであります。

続きまして、補正予算案についてご説明申し上げます。

まず、令和8年度一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

一般会計につきましては、歳入歳出予算とも10億7千213万9千円を減額し、予算総額を182億2千886万1千円とするものであります。

主な歳出の内容について、ご説明申し上げます。

3款 民生費につきましては、都留市版認知症ケアパスの作成等の取り組みにより認知症への理解促進等を図る「認知症理解促進・予防基盤整備事業」、及び最高裁判所判決を踏まえ、生活保護受給者等に必要な扶助費の追加給付をすることに要する経費などとして、2千797万9千円を追加するものであります。

4款 衛生費につきましては、熱中症の防止、安心して外出できる環境整備のため、集会所等を「涼み処」として自主的に開放し、休息の場を提供する自治会等に対し助成金を交付するとともに、事業の有効性等を実証するモニタリング調査を実施する「涼み処開放助成事業」に要する経費などとして、2千820万7千円を減額するものであります。

5款 農林水産業費につきましては、県が実施した「道の駅つるのフラッグシップ化に向けた政策課題等調査業務」の結果を踏まえ、

人流促進や消費拡大につなげるべく、「道の駅つる」フラッグシップ
化事業計画策定に係る費用の一部を負担する経費などとして、98
6万円を減額するものであります。

9款 教育費につきましては、屋内運動場における熱中症対策に
係るモニタリング調査を実施するため、市内各中学校において夏季
休暇明けから40日間、大型スポットクーラーを導入し、効果検証
を実施することに要する経費を追加するとともに、令和7年度都留
市一般会計補正予算（第10号）において、より有利な財源を獲得
し、事業計画前倒しのため予算計上したことから、令和8年度当初
予算と重複計上となっている都留文科大学1号館改修工事に係る都
留文科大学施設整備費等補助金の減額などにより、10億7千17
0万6千円を減額するものであります。

なお、定期人事異動に伴う人件費の再算定を行い、1款から9款
までの人件費にそれぞれ増減した結果を反映させております。

次に特別会計についてご説明申し上げます。

令和8年度都留市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につ
きましては、介護報酬改定に伴うシステム改修に要する経費として、
85万8千円を追加し、予算総額を31億9千396万円とするも

のであります。

次に公営企業会計についてご説明申し上げます。

令和8年度都留市下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、定期人事異動に伴う人件費として、459万4千円を追加し、予算総額を13億2千451万3千円とするものであります。

令和8年度都留市病院事業会計補正予算（第1号）につきましては、介護職員等の人材確保のため、介護報酬改定による加算措置を活用した介護職員の処遇改善、及び猛暑や災害発生時などの困難な状況下にあっても、必要な介護サービスを円滑に継続するために必要な備品等を整備することに要する経費として、313万9千円を追加し、予算総額を46億4千472万9千円とするものであります。

以上、提出議案につきまして概略申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。